働いていなくても
保育園などに行ける！

西条市

2026年4月利用開始

こども誰でも通園制度 利用者募集！

こども誰でも通園制度って？

2026年4月1日（水）利用開始

利用認定申請受付　2026.3.1～

こどもの育ちを応援するために、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、ふだん保育園などに通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもを対象に、保育園などでの集団生活の体験を通してこどもの成長を促す制度です。

※本事業は令和8年度予算成立を前提としています。

＼POINT 1／ どんなことができるの？

- こどもが保育園などでの集団生活を経験することで、こどもの良質な成長や発達につながります。
- 保護者の育児に対する悩みなどにも、経験豊富な保育士からアドバイスを受けられます。

＼POINT 2／ どこでやってるの？

- 西条市内では、「りありのきっず愛媛西条」、「西条市立東予南こども園」、「飯岡保育園（2026.5開所予定）」の3施設で実施します。
- 市外の施設も利用できます。

＼POINT 3／ 一時預かりとの違いって？

- 一時預かりは、保護者の用事やリフレッシュなどの理由で、保護者のためにこどもを預かる制度ですが、こども誰でも通園制度は、こどもの育ちを応援する制度で、保護者側の理由は問いません。
- 月あたりの利用日数の上限や利用料も異なります。

対象　0歳6カ月～満3歳未満で保育園などに在籍していないこども

利用料　300 円/ 時間（見込み）
※施設により異なります。
※ミルクなど、実費負担が必要な場合があります。

利用可能時間　こども1人につき 月 10 時間まで

実施施設

施設		時間
りありのきっず愛媛西条	平日	10:00～12:00 14:00～16:00
西条市立東予南こども園	平日	9:00～12:00
飯岡保育園（2026.5開所予定）	平日	9:30～12:00 13:00～16:00

西条市　こども健康部
保育・幼稚園課
☎ 0897-52-1337
✉ hoikuyochien@saijo-city.jp

利用の流れ

こども誰でも通園制度

Step 1

利用認定申請

こども誰でも通園制度総合支援システム（以下、「総合支援システム」という。）から利用するための認定申請を行ってください。
市が利用資格などを確認し、総合支援システム上で利用認定証を発行します。

※総合支援システムは、こども家庭庁が運用するオンラインシステムで、こども誰でも通園制度の利用認定申請や施設検索、事前面談予約や利用予約などを行うことができます。インターネットにつながるスマートフォンやパソコンがあれば無料で利用できます。ただし、通信料は利用者負担です。

Step 2

事前面談

利用認定証が発行されたのを確認したあと、総合支援システムでご希望の施設を検索し、初回面談を予約してください。
施設から日程調整の連絡があります。原則、お子さんと一緒に施設で面談を受けてください。

利用認定申請
予約はこちら

Step 3

利用予約

総合支援システムで利用予約を行ってください。
予約が確定したら、施設からメールが届きます。

Step 4

利用開始

予約した時間に、施設が指定する持ち物などを用意して利用してください。
総合支援システムで施設が提示する二次元コードを読み取り、登降園を登録してください。

実施施設

※実施施設の最新情報は、西条市ホームページ、または総合支援システムからご確認ください。

りありのきっず愛媛西条

所在地・連絡先
西条市明屋敷657-5
0897-55-6556

利用定員
13名 / 時間

開所時間
平日 10:00～12:00
14:00～16:00
※祝日、10月16日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く

食事提供
なし（希望に応じてミルクを提供）
※ミルク代：実費負担（50円 / 食）

西条市立東予南こども園

所在地・連絡先
西条市石田397-1
0898-64-3074

利用定員
3名 / 時間

開所時間
平日 9:00～12:00
※祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く

食事提供
なし（希望に応じて持参したミルク、おやつ、水分を提供）

※2026.5開所予定

飯岡保育園

所在地・連絡先
西条市飯岡3240-2
0897-56-2381

利用定員
6名 / 時間

開所時間
平日 9:30～12:00
13:00～16:00
※祝日、8月10日～8月16日、園行事の振替休日（10月第2月曜日）、年末年始（12月28日～翌年1月3日）を除く

食事提供
なし（希望に応じて持参したミルク、おやつを提供）

ご利用にあたってのおねがい

- 利用料は、施設が指定する方法で施設に直接お支払いください。
- キャンセルの期限や方法は、施設にお問い合わせください。
- 事前面談、その他ご利用中の面談などにおいて、集団保育が著しく困難であると判断された場合は、ご利用いただけない場合があります。
- 送り迎えは、保護者が責任をもって行ってください。
- 総合支援システムの操作方法でご不明点がありましたら、総合支援システム内の「お問い合わせ窓口」にご連絡ください。